



五管区水路通報第14号

333項 - 355項

平成24年4月6日

本通報に使用している経度、緯度は**世界測地系(WGS-84)**に基づいています。

第 333項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第 334項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 335項	和歌山下津港	外港	ヨットレース
第 336項	大阪湾		救難訓練
第 337項	大阪湾		ヨットレース
第 338項	大阪湾	泉州港付近	筏設置
第 339項	阪神港及び付近		海洋調査
第 340項	阪神港	堺泉北区、第6区	水路測量
第 341項	阪神港	堺泉北区、第7区	水深減少
第 342項	阪神港	神戸区、第3区	カッター漕法訓練
第 343項	阪神港	神戸区、第4区	潜水作業
第 344項	阪神港	神戸区付近	ヨットレース
第 345項	淡路島	津名港	栈橋等撤去
第 346項	相生港		重量物荷役作業
第 347項	相生港		ヨット帆走訓練
第 348項	相生港西方	坂越湾	ヨット帆走訓練
第 349項	淡路島	郡家港付近	ジェットスポーツ競技会
第 350項	淡路島	湊港北東方	潜堤築造工事
第 351項	紀伊水道	今切港	標識灯存在
第 352項	四国南岸	日和佐港	防波堤改修工事
第 353項	四国南岸	室戸岬東方	浮魚礁施設灯一時撤去
第 354項	四国南岸	高知港	防波堤復旧工事
第 355項			海図改版
お知らせ	明石海峡におけるAISバーチャル航路標識の実用化実験について		

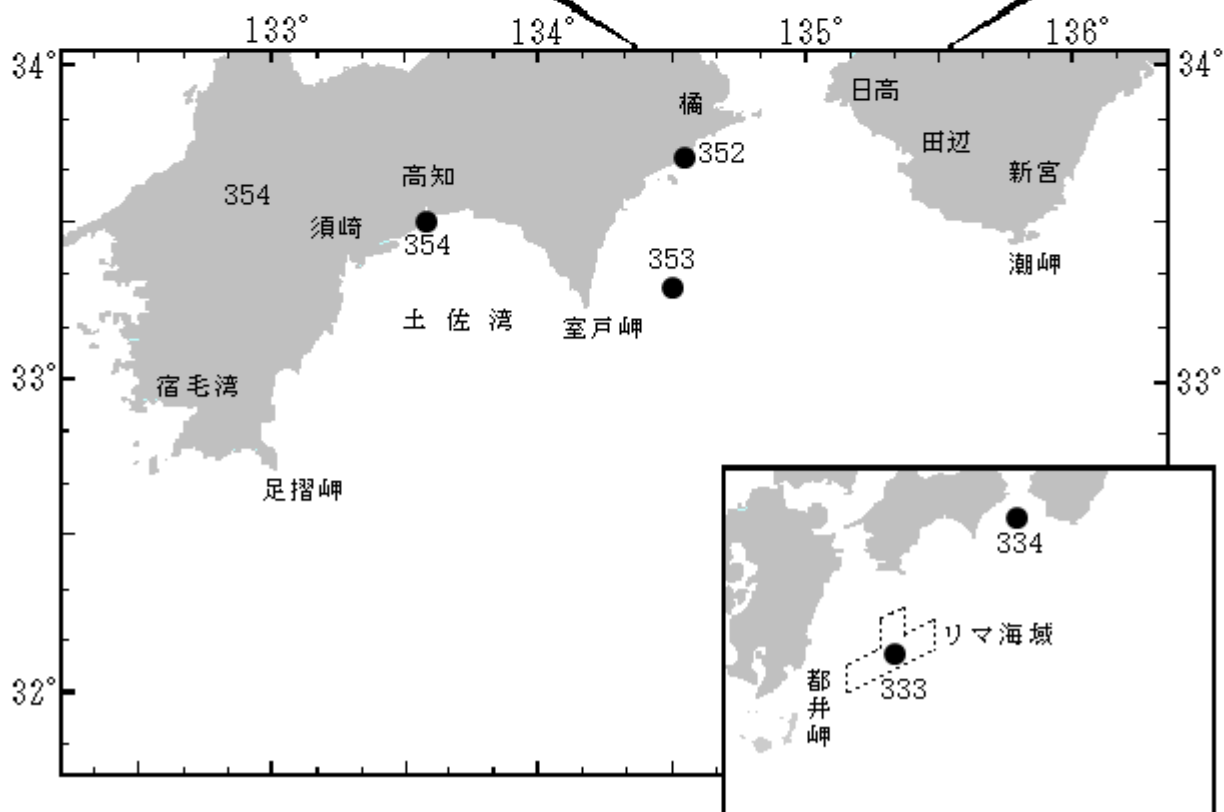
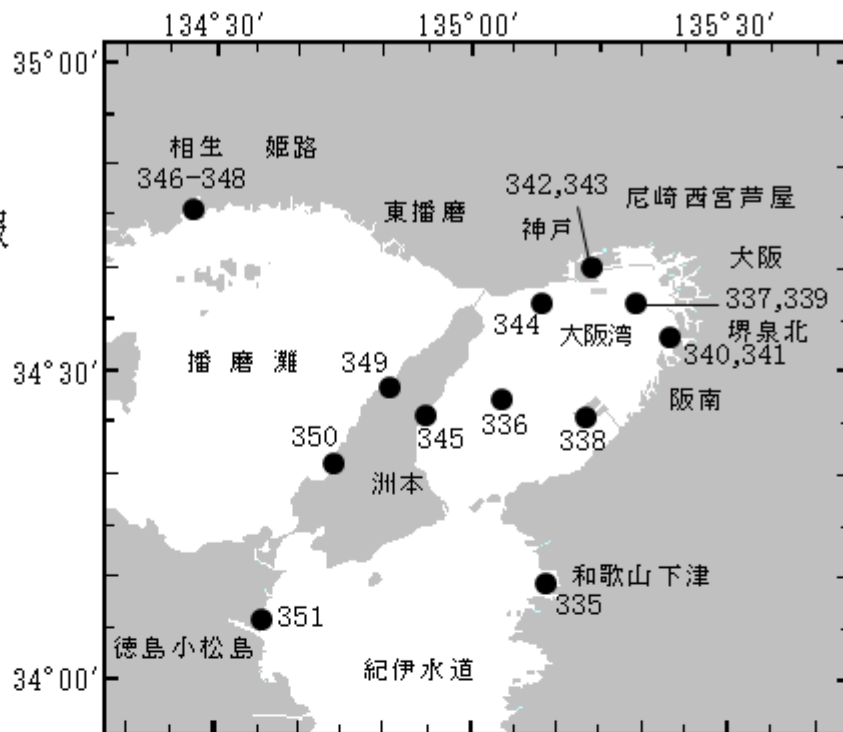
[海図の改補\(小改正\)のお知らせ\(海上保安庁水路通報第13号\(平成24年3月30日発行\)掲載分\)](#)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第14号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

24年333項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期間 平成24年4月19日、20日(予備日21日)0600~1800

区域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 31-48-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-28-13N 132-59-51E
- (4) 31-36-13N 132-59-51E
- (5) 31-36-13N 132-37-51E
- (6) 31-48-13N 132-37-51E

備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W157

出所 防衛省海上幕僚監部



24年334項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、自衛艦による水上射撃訓練が実施される。

期間 平成24年4月19日(予備日20日)0800~1700

区域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内海域

備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W77(JP共)

出所 防衛省海上幕僚監部



24年335項 和歌山下津港 - 外港 ヨットレース

和歌浦湾において、クルーザーヨット(約15隻)によるヨットレースが実施される。

期間 平成24年4月15日 1000~1530

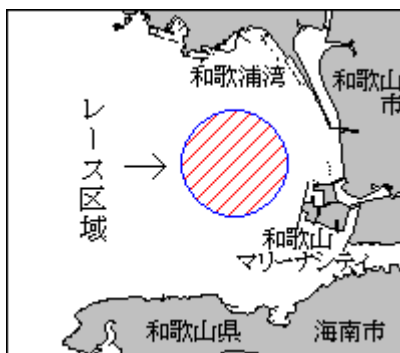
区域 34-09-48N 135-09-30Eを中心とする半径1000mの円内海域

備考 上記区域内にコースを示す橙色円筒形浮標が3基設置される

レース中は警戒船が配備される

海図 W1145

出所 和歌山下津港長



24年336項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成24年4月17日、20日 0900～1300

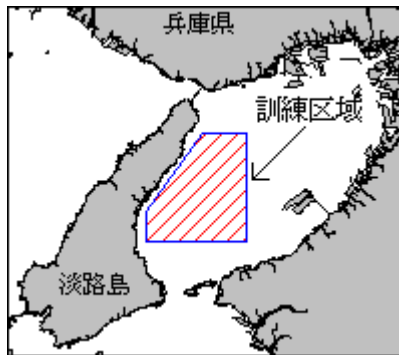
区域 下記5地点で囲まれる区域

- (1) 34-33.0N 135-02.0E
- (2) 34-33.0N 135-07.5E
- (3) 34-22.0N 135-07.5E
- (4) 34-22.0N 134-55.0E
- (5) 34-25.0N 134-55.0E

備考 巡視船は「UY」旗を掲揚
荒天等により、訓練が中止又は延期される場合がある

海図 W150A(JP共)

出所 関西空港海上保安航空基地



24年337項 大阪湾 ヨットレース

夢洲西方から神戸空港南方までの間において、クルーザーヨット(約10隻)によるヨットレースが実施される。

期日 平成24年4月15日、22日 1000～1630

区域 下記2地点を結ぶ線上付近(往復)

- (1) 34-39.6N 135-21.6E
- (2) 34-35.0N 135-15.0E

備考 上記2地点にコースを示す橙色円筒形浮標を設置
レース中は警戒船が配備される

海図 W1103(JP共)

出所 神戸海上保安部



24年338項 大阪湾 - 泉州港付近 筏設置

関西国際空港2期空港島南西側において、筏が設置されている。

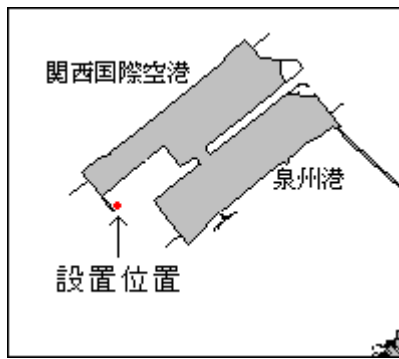
期間 平成25年3月31日まで

位置 34-25-15N 135-12-32E

備考 筏明示用の黄色標識灯が8基設置されている

海図 W1103(JP共) - W150A(JP共)

出所 関西空港海上保安航空基地



24年339項 阪神港及び付近 海洋調査

大阪湾北東部において、測量船「うずしお」(30トン)による海洋調査が実施される。

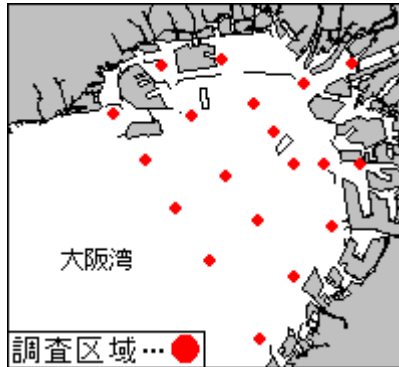
期間 平成24年4月9日、10日(予備日11日~24日)0830~日没

区域 付図に示す19地点

備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W1103(JP共) - W150A(JP共)

出所 五本部海洋情報部



24年340項 阪神港 - 堺泉北区、第6区 水路測量

浜寺航路南方において、水路測量が実施される。

期間 平成24年4月18日~20日のうち2日間

区域 下記2地点付近

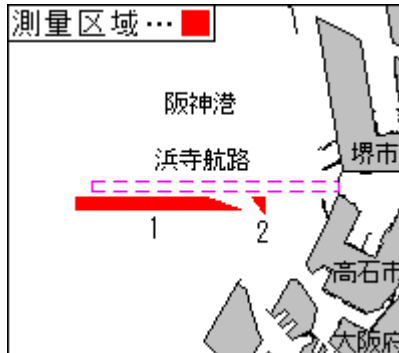
(1) 34-33.2N 135-21.1E

(2) 34-33.2N 135-23.2E

備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W1110(JP共)

出所 五本部海洋情報部



24年341項 阪神港 - 堺泉北区、第7区 水深減少

コスモ石油原油栈橋前面において、水深が海図記載より約1~3m減少している。

区域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-33-43.8N 135-24-28.4E

(2) 34-33-41.0N 135-24-30.2E

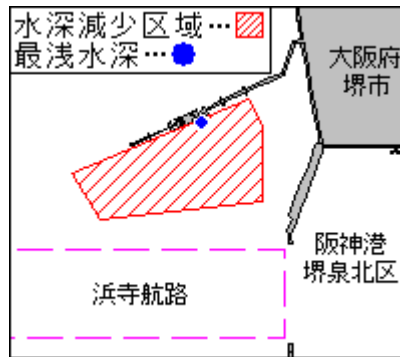
(3) 34-33-32.9N 135-24-30.1E

(4) 34-33-31.1N 135-24-09.3E

(5) 34-33-35.9N 135-24-05.9E

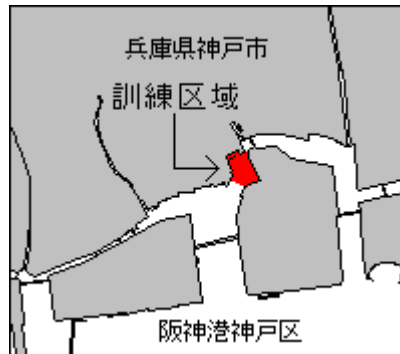
備考 栈橋前面の最浅水深は約17.1m(付図参照)

海図 W1110(JP共)



24年342項 阪神港 - 神戸区、第3区 カッター漕法訓練

神戸大学海事科学部前面海域において、カッター漕法訓練が実施される。
 期 間 平成24年4月14日、15日、21日、22日（予備日28日）0930～1730
 区 域 34-42-59N 135-17-35E 付近
 備 考 上記区域内に黄色灯付浮標が1基設置される
 設置作業 4月12日（予備日13日）1330～1500
 撤去作業 4月23日（予備日24日、5月1日、2日）1000～1100
 作業中は警戒船が配備される
 海 図 W101A（JP共）
 出 所 阪神港長



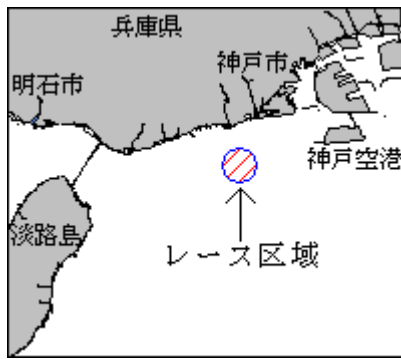
24年343項 阪神港 - 神戸区、第4区 潜水作業

苅藻島北方において、潜水士による船台の点検作業が実施される。
 期 間 平成24年4月22日、25日（予備日23日、26日）0730～日没
 区 域 34-39-08N 135-09-50E 付近
 備 考 作業中は警戒船が配備される
 海 図 W101B（JP共）
 出 所 阪神港長



24年344項 阪神港 - 神戸区付近 ヨットレース

須磨沖において、クルーザーヨット（約15隻）によるヨットレースが実施される。
 期 間 平成24年4月15日 1000～日没
 区 域 34-36-55N 135-08-36Eを中心とする半径1300mの円内海域
 備 考 上記区域内にコースを示す浮標が2基設置される
 レース中は警戒船が配備される
 海 図 W101B（JP共） - W131（JP共）
 出 所 神戸海上保安部



24年345項 淡路島 - 津名港 棧橋等撤去

五管区水路通報24年7号188項関連

1 宇部三菱セメント前面の棧橋は、撤去された。

位置 下記2地点間の棧橋

(1) 34-25-50.3N 134-54-36.8E (棧橋北西端)

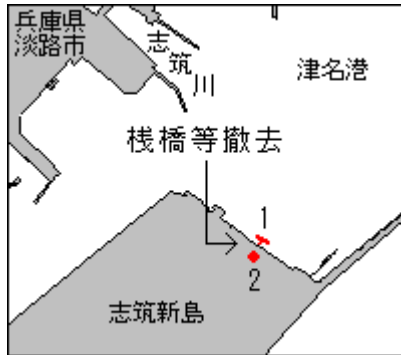
(2) 34-25-49.9N 134-54-37.5E (棧橋南東端)

2 棧橋撤去に伴い、棧橋と連結している陸上施設(海図上:Silos)は、撤去された。

位置 (3) 34-25-49N 134-54-36E 付近

海図 W69

出所 五本部海洋情報部



24年346項 相生港 重量物荷役作業

IHI 相生工場前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期間 平成24年4月16日、17日(予備日18日~22日)日出~日没

区域 下記2地点付近

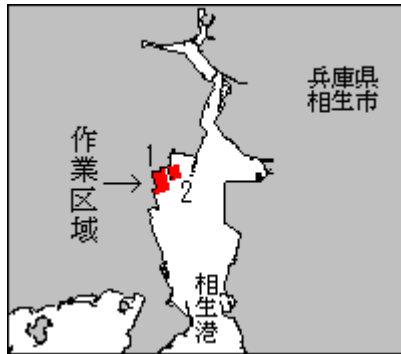
(1) 34-47.1N 134-27.5E

(2) 34-47.2N 134-27.6E

備考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す橙色球形浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W111(相生港)

出所 姫路海上保安部



24年347項 相生港 ヨット帆走訓練

野瀬岸壁北方において、ヨットの帆走訓練が実施される。

期間 平成24年4月22日 0900~1500

区域 34-47-09N 134-28-20Eを中心とする半径100mの円内海域

備考 上記区域内にコースを示す球形浮標が4基設置される

訓練中は警戒船が配備される

海図 W111(相生港)

出 所 姫路海上保安部



24年348項 相生港西方 - 坂越湾 ヨット帆走訓練

生島南方において、ヨットの帆走訓練が実施される。

期 間 平成24年4月8日、15日、22日 0900～1600

区 域 34-45-20N 134-26-15Eを中心とする半径300mの円内海域

備 考 上記区域内にコースを示す浮標が4基設置される

訓練中は警戒船が配備される

海 図 W111 (相生港)

出 所 姫路海上保安部



24年349項 淡路島 - 郡家港付近 ジェットスポーツ競技会

郡家港南西方において、水上バイク（約120隻）によるジェットスポーツ競技会が実施される。

期 間 平成24年4月14日0830～1600、15日0800～1500

区 域 34-28.3N 134-50.3E 付近

備 考 4月13日0800～15日1600に、区域及びコース明示用の浮標が設置される

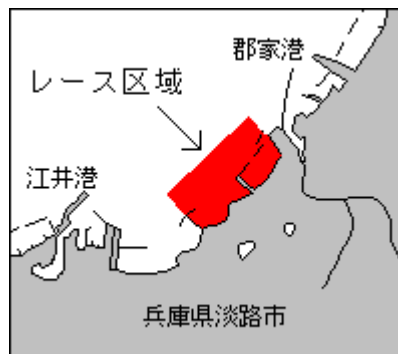
区域を示す浮標は0800～1600の間、2基設置される

コースを示す赤色球形浮標は17基設置され、夜間は黄色灯付浮標により明示される

競技中は警戒船が配備される

海 図 W131 (J P 共)

出 所 神戸海上保安部



24年350項 淡路島 - 湊港北東方 潜堤築造工事

五色浜において、潜水土・クレーン付台船等による潜堤築造工事が実施される。

期 間 平成24年4月20日～7月10日（予備日を含む）

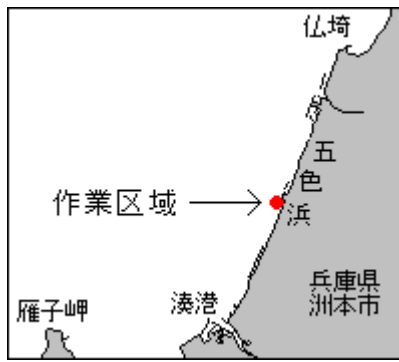
区 域 34-21-08N 134-44-24E 付近

備 考 作業船のアンカーの位置を示す浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W150B

出 所 五本部海洋情報部

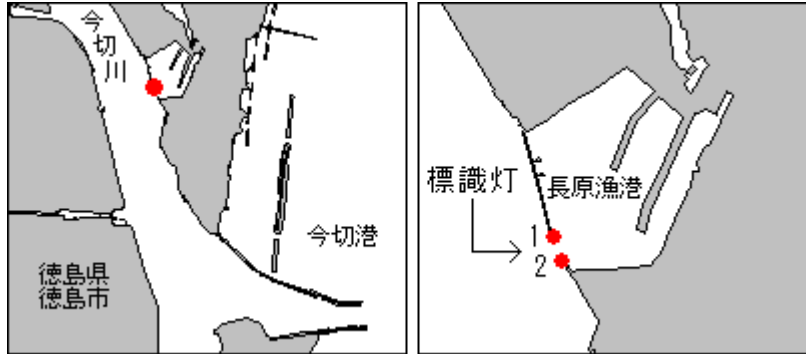


24年351項 紀伊水道 - 今切港 標識灯存在

長原漁港港口において、標識灯が設置されている。

位置 (1) 34-06-50.0N 134-35-53.0E (緑色標識灯)
 (2) 34-06-48.8N 134-35-53.7E (赤色標識灯)

海図 W1214
 出所 徳島海上保安部



24年352項 四国南岸 - 日和佐港 防波堤改修工事

南防波堤において、潜水土・起重機船等による防波堤改修工事が実施される。

期間 平成24年4月6日～6月19日 日出～日没

区域 33-43-48N 134-32-31E 付近

備考 防波堤前面に作業用足場が設置される
 作業中は警戒船が配備される

海図 W1459
 出所 徳島海上保安部



24年353項 四国南岸 - 室戸岬東方 浮魚礁施設灯一時撤去

五管区水路通報24年13号331項削除

土佐黒潮牧場15号施設灯(灯台表第1巻3026.1)(33-17.2N 134-29.2E)は一時撤去される。

予定日 平成24年4月8日(荒天順延)

海図 W77(JP共) - W108(JP共)

出所 五本部交通部



24年354項 四国南岸 - 高知港 防波堤復旧工事

五管区水路通報24年11号292項関連

高知港口付近において、潜水士・起重機船等による台風により被災した防波堤の復旧工事が実施される。

期間 平成24年4月16日～6月15日（予備日を含む）

区域 1 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 33-30-03N 133-35-29E
- (2) 33-30-02N 133-35-39E
- (3) 33-29-49N 133-35-37E
- (4) 33-29-50N 133-35-28E

2 下記4地点により囲まれる区域（消波ブロック積込み）

- (5) 33-30-23N 133-35-03E
- (6) 33-30-28N 133-35-08E
- (7) 33-30-24N 133-35-13E
- (8) 33-30-19N 133-35-08E

備考 上記1区域において、5月初旬～中旬の間、防波堤前面に作業用足場が設置される
作業船のアンカー位置を示す俵型浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W110
出所 高知港長



24年355項 海図改版

番号	図名	縮尺1:	刊行年月	図積	価格(税込)
W1143 (INT5318)	友ヶ島水道及付近	45,000	2012-3	全	3,360円
備考	上記改版に伴い、海図W1143(2009年2月刊行)は廃版とする。				
出所	海上保安庁水路通報24年12号(24.3.23)				

明石海峡におけるAISバーチャル航路標識の実用化実験について

第五管区海上保安本部では、明石海峡における海上交通の安全性向上のため、船舶自動識別装置（AIS）の機能を活用したバーチャル航路標識（仮想航路標識）の実用化実験を行います。バーチャル航路標識は、海上交通安全法に基づく明石海峡航路東口付近における経路の指定となるポイントに表示されます。

1 表示期間

平成24年4月17日(火)1200から平成24年10月31日(水)1200まで(日本時)

2 表示位置

明石海峡航路北東方：

北緯 34度36分19.8秒
東経135度04分54.9秒

(明石海峡航路東方灯浮標の北方2,500m)

* 当該位置には、平成22年6月24日から平成23年2月22日までの間、「明石海峡航路北東方仮設灯浮標」が設置されていました。

3 実施方法

① 信号の発信

大阪湾海上交通センターのAIS陸上局から、バーチャル航路標識の信号(航路標識通報(Msg21))を送信します。

② バーチャル航路標識の表示

信号を受信した船舶側のAIS表示器、またはAIS信号が表示可能なレーダー画面上に、バーチャル航路標識のシンボル(⊕)が表示されます。



【明石海峡航路東口付近の航法】

- 東側から明石海峡航路東口に入航しようとする長さ50m以上の船舶は、A線の北側を航行するとともに、B線を横切って航行すること、明石海峡航路東方灯浮標から200以上離れた海域を航行すること。
- 明石海峡航路を出て東航する長さ50m以上の船舶は、A線の南側を航行するとともに、明石海峡航路東方灯浮標から200m以上離れた海域を航行すること。

4 留意事項

- バーチャル航路標識の表示シンボルは、船舶搭載のAIS装置の機種によって異なる場合があります。
- 初期型のAIS装置においては、シンボルが表示されない場合があります。
- 表示されるバーチャル航路標識は、海上交通センターがAISによって提供する航行の安全に関する情報として位置づけられます。

5 インターネットによる情報 (詳細は、下記のホームページに掲載しています。)

➢ 第五管区海上保安本部HP <http://www.kaiho.mlit.go.jp/O5kanku/>

6 お問い合わせ先

第五管区海上保安本部交通部企画課 078-331-2710 (直通)